

横浜市週休2日制確保適用工事(発注者指定) 交替制の導入について

横浜市では、改正品確法の趣旨に基づき、建設業における担い手の育成・確保と労働環境の改善を図る取組として、工事現場における休日の取得を促進するため、平成29年度より「週休2日制確保モデル工事」を行ってきました。

令和4年度は、より一層取組の推進を図るため、「週休2日制確保適用工事(発注者指定)」に交替制を導入し実施します。管内一円工事等、一部の工事を除き原則全ての工事について、週休2日制を適用するよう指定して発注します。また、工事期間中一定割合以上週休2日を確保できた工事に対して、工事成績評定での加点、労務費等の増額補正を継続して実施することとし、引き続き週休2日の確保を進めます。

●交替制による週休2日制確保適用工事(発注者指定)を導入

令和4年度は「週休2日制確保適用工事(発注者指定)」をこれまでの現場閉所に加え、交替制を導入します。

工事受注後に、週休2日を実施するかしないか等を選択できます。

実施しない場合でも工事成績評定の減点等のペナルティはありません。

R3年度

週休2日制確保適用工事 (発注者指定型)	除外工事 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 連続施工せざるを得ない工事 ◆ 災害復旧工事(本復旧) ◆ 完成時期等の制約あり(交通規制等) ◆ 管内一円工事 ◆ 土日休工が条件の工事 ◆ 現場施工が1か月未満の工事 ◆ その他
---------------------------------	---

R4年度 ※設計書適用年版が令和4年7月基準の工事から適用

週休2日制確保適用工事(発注者指定型)		除外工事
【現場閉所で発注】 ⇒現場閉所or交替制の選択可	【交替制で発注】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 連続施工せざるを得ない工事 ◆ 災害復旧工事(本復旧) ◆ 完成時期等の制約あり(交通規制等) ⇒現場閉所への変更不可	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害復旧工事(緊急随契) ◆ 管内一円工事 ◆ 土日休工が条件の工事 ◆ 施工期間(準備・後片付け期間を除く)が30日未満の工事 ◆ 当初予定価格が500万未満の工事 ◆ 現場閉所、交替制いずれも困難な工事

●工事成績評定への反映

	4週8休以上 達成率100% 休日率28.5%以上	4週7休以上 達成率75%以上 休日率25%以上	4週6休以上 達成率50%以上 休日率21.4%以上	4週6休未満 達成率50%未満 休日率21.4%未満
現場閉所	+1点	+1点	+0.5点	—
交替制	+1点	+1点	—	—

●請負金額への反映

達成率及び休日率に応じて経費の増額補正を行います。また、増額補正は設計変更で対応します。

■現場閉所

	4週8休以上 達成率100%	4週7休以上 達成率75%以上	4週6休以上 達成率50%以上
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01
共通仮設費率	1.04	1.03	1.02
現場管理費率	1.06	1.04	1.03

* 鉄筋工や防護柵設置工など一部市場単価や土木標準単価についても補正対象です。

■交替制

	4週8休以上 休日率28.5%以上	4週7休以上 休日率25%以上	4週6休以上 休日率21.4%以上
労務費	1.05	1.03	1.01
現場管理費率	1.03	1.02	1.01

* 土木標準単価についても補正対象です。

●達成率・休日率の確認方法

工事打合せ簿や休日数割合一覧表の提出により達成率・休日率を確認します。

●週休2日制確保適用工事（発注者指定）の明示など

「週休2日制確保適用工事（発注者指定）（現場閉所又は交替制）」、
又は「除外工事」であることを、現場説明書に明示します。

設計書適用年版が令和4年7月1日基準の工事から適用します。

◆URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/kaikaku/shukyu2.html>

横浜市財政局公共施設・事業調整課

電話 045-671-2025